

無担保

住宅借換
ローン

無担保

リフォーム
ローン

無担保

住宅ローン・
自己資金プラス型お取り扱い
期間2025年7月1日(火)～2025年9月30日(火) までにお申込みの方で
2025年10月31日(金) までにお借入の方が対象です。

固定変動選択型

引き下げ後金利(保証料込)

10年
固定店頭標準
金利
年5.750%年 **2.60** %5年
固定店頭標準
金利
年5.250%年 **2.50** %3年
固定店頭標準
金利
年5.000%年 **2.40** %

2025年7月1日現在

特約期間終了後

その時の店頭標準金利より **年1.50% 引下げ**

- 金利については、「9大疾病補償保険付団信」は年0.30%、「三大疾病保障特約付団信」は年0.10%、長期継続入院特約付団信」は年0.09%が貸出金利に上乗せされます。
- 固定金利を選択された場合、期間中(3年、5年、10年)のお借入利率は変動しません。
- お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点での当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。
- お申し出がない場合には、変動金利に切替となります。

金利引下げ条件項目(1項目以上)

- ① 給与、農畜産物販売代金、不動産収入振込口座指定(本人)
- ② JAカードご契約者もしくはお申込みいただける方(本人)
- ③ JAバンクアプリプラス(JAネットバンク)ご契約の方

※いずれも新規お申し込みを含みます。

※項目に該当しない場合は、店頭標準金利を適用します。

お気軽にご相談ください



●住宅ローンセンター ☎0285-81-7117
●本 店 ☎0285-83-7725
●真岡支店 ☎0285-84-6611

●益子支店 ☎0285-72-3246
●二宮支店 ☎0285-74-0020
●芳賀支店 ☎028-677-0080

JAローン
事前審査受付
サービスは
こちら詳しくは当JAのホームページをご覧ください。▶ <https://www.ja-hagano.or.jp/>

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ

(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)



申 込 概 要

2025年7月1日現在

商 品 名	無担保住宅借換ローン	無担保リフォームローン	無担保住宅ローン・自己資金プラス型
ご利用 いただける方	●当JAの組合員であること(地区外に居住する准組合員については県内に居住し管内に勤務地を有している方) ●お借入申込時年齢が満20歳以上65歳以下の方(最終償還時の年齢が満75歳以下) ●原則、団体信用生命共済に加入できる方 ●過去に不渡り、延滞等の事故がなく、JA所定の保証会社の保証が受けられる方		
お使いみち	●安定・継続した収入の見込める方 ●公的及び民間住宅ローン利用者で返済実績が5年以上(ステップ償還の利用者は7年、また2度目の借換の場合は前回、前々回合わせてトータルで7年以上)あり、且つ、直近1年以内に返済遅延がない方	●勤続(営業)年数が2年以上で、安定・継続した収入の見込める方 ●住居が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること ●リフォームローン、または住宅ローンの借換を資金使途を含む場合、その借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延がないこと	
ご融資金額	①住宅ローンの借換資金(借換に必要な資金として経過利息・抵当権抹消費用・一括返済事務手数料が対象) ②上記と同時にを行うリフォーム資金全般(無担保住宅ローンの借換は対象外です) ※資金使途①について、連帯債務者または連帯保証人がいる場合、他資金使途との合算申込みは不可とします。	①住居の増改築および住宅設備機器購入 ②バリアフリー工事および介護機器購入 ③キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム ④エコキュート、太陽光発電システム購入 ⑤耐震強化工事資金等 ⑥上記①～⑤のリフォーム資金と金融機関(自金融機関含む)・他社のリフォームの借換を合わせた資金 ⑦上記①～⑤のリフォーム資金と住宅ローンの借換を合わせた資金 ⑧リフォームローンの借換資金 ⑨上記①～⑦の資金と同時に家電・家具を購入または買い替えをするための資金 ⑩10kW以上50kW未満の産業用太陽光発電システム購入	●お借入される方本人が居住する目的で、住宅の新築・中古の購入価格(諸費用等は除く)に対して、現金にて40%以上の頭金が入る場合の不足資金で、かつ不動産の所有者名義が本人(共有を含む)となること。但し、土地のみの購入資金は除きます。
ご融資期間	●50万円以上2,000万円以内(1万円単位)但し、自営業の方は1,000万円以内といたします。 ※借換対象ローンの残高および借換に必要な資金の合計額を上限とします。	●10万円以上1,500万円以内(1万円単位)(お使いみちが⑨の場合は50万円以内)但し、自営業の方は1,000万円以内といたします。 ※借換資金の場合、残存一括償還金額を上限とします。	●10万円以上1,500万円以内(1万円単位)但し、自営業の方は1,000万円以内といたします。
ご返済方法	●元利均等返済(ボーナス返済併用可、但しご融資金額の50%以内)		
担保・保証	●担保:原則不要 ●保証:(株)ジャックスの保証を付保していただきます。 ●連帯保証人:原則不要但し、以下の場合は連帯保証人が必要です。 ①借換対象ローンの連帯債務者や連帯保証人の方 ②保証会社が必要と判断した場合	●連帯保証人:原則不要 ●連帯保証人:原則不要	●連帯保証人:原則不要但し、以下の場合は連帯保証人が必要です。 ①団体信用生命共済に加入できない方 ②保証会社が必要と判断した場合
団体信用 生命共済	●JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。(無担保リフォームローンについては、ご融資金額が500万円以内、且つ、ご融資期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。)		
手 数 料	●ご融資の際、事務手数料22,000円(税込)が必要となります。 ●全額繰上返済時・一部繰上返済時(JAネットバンク利用は除く)には、繰上返済額に応じた手数料が必要となります。 ●固定金利選択手数料 5,500円(税込・新規実行時無料) ●ご融資にあたっては上記の他、印紙税・抵当権抹消費用等が別途必要となります。 ※手数料等については将来、情勢により見直しをさせていただきます場合がございます。	●ご融資にあたっては上記の他、印紙税が別途必要となります。 ※手数料等については将来、情勢により見直しをさせていただきます場合がございます。 ※お借換を対象とする場合、別途抵当権抹消費用等が必要となります。	●ご融資にあたっては上記の他、印紙税が別途必要となります。 ※手数料等については将来、情勢により見直しをさせていただきます場合がございます。
ご 用 意 いた だ く 書 類	①運転免許証・健康保険証 ②所得証明書類(公的機関発行の所得証明書)自営業者の方は納税証明書(2)または確定申告書 ③使途証明書類 ●借換対象ローンの償還表 ●借換対象物件の土地建物の登記簿謄本(発行後1ヶ月以内) ●その他借換に必要な資金が含まれる場合の資金使途明細 ●リフォーム資金を含む場合は、見積書、注文書または工事請負契約書 ④直近1年間の返済遅延がないことを証明する資料 ⑤借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(融資実行後) ⑥完済したことを証明する書類(融資実行後)(借換対象が住宅金融支援機構・公的住宅ローンの特別加算の場合)	①運転免許証・健康保険証 ②所得証明書類(公的機関発行の所得証明書)自営業者の方は納税証明書(2)または確定申告書 ③資金使途が確認できる書類 ●新規の方 見積書または注文書の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ●借換の方 借換対象ローンの償還表 直近6カ月間の返済遅延がないことを証明する資料 借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ 実行後1ヶ月以内に徴収) ④お使いみちが⑩(10kW以上50kW未満の産業用太陽光発電システムの購入)の場合は以下の書類が必要です。 売電シミュレーション、設置する建物または土地の登記簿謄本、農地転用許可証(農地に設置する場合)	①運転免許証・健康保険証 ②所得証明書類(公的機関発行の所得証明書)自営業者の方は納税証明書(1・2)または確定申告書 ③使途証明書類 ●見積書・売買契約書または工事請負契約書 ●貯金(預金)残高証明書(写)・領収書(融資実行後) ●対象物件の所有権移転登記前の登記簿謄本(融資実行前) ●対象物件の所有権移転(保存)登記後の登記簿謄本(融資実行後)

※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※店頭にて返済額の試算を承っております。

※ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます場合がございます。